

# なかじま



5/16 避難訓練（保育所）



主な内容	◇第1回定例会内容 .....	2~6
	◇村政報告・19年度施政方針 .....	7
	◇一般質問 .....	8~9
	◇追加議案等（議員提案・村長提案） .....	10
	◇付託案件と審査結果・自治功労者表彰 .....	11
	◇18工事進捗状況・議会のごき .....	12

# 第1回定例会

平成19年度第1回定例会は、3月8日から15日までの8日間の会期で開かれた。審議案件は、条例関係13件、平成18年度補正予算7件、平成19年度当初予算8件、それぞれ可決し閉会した。

## ◆議決された条例

### ◇副村長の定数

助役に代えて副村長を置くものとされ、その定数を条例で一人と定めた。

### ◇地方自治法の一部改正による関係条例の改正

助役を副村長に、収入役を会計管理者に、吏員を職員にそれぞれ改め、これによりその他を整理条例として改正した。

### ◇課設置条例の一部改正

組織のスリム化を図るため産業振興課と建設課を統合し産業建設課とした。

### ◇職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部改正

人事院規則の改正により正午から12時15分まで及び午後3時から3時15分までの休息時間を廃止する為の条項削除

### ◇議会議員報酬の特例に関する条例の一部改正

月額5%減額する特例期間を更に1年延長する。

### ◇村長等給与の特例に関する条例の一部改正

給与月額を村長については20%、副村長については10%を減額する特例期間を本年4月1日から平成20年3月31日までとする。

### ◇職員給与に関する条例の一部改正

県人事委員会勧告の給与改正に準じる改正。

### ◇職員等の旅費に関する条例の一部改正

半日当を支給する地域に市町村合併により新たに伊達・田村・本宮の3市を加える。

### ◇白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更

地方自治法286条第1項の規定により変更しようとするため、同法290条の規定により議会議決を得ようとするもの。

### ◇西白河地方衛生処理一部組合事務規約の変更

前項同理由

### ◇白河地方水道用水供給企団規約の変更

前項同理由

### ◇矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会規約の変更

地方自治法第252条の6項議会に議決を要する。

### ◇村道路線の変更

県道母畑・白河線の元村ハイパスの整備に伴い道路の一部が村に移管される。

## ◆議決された補正予算

### ◇平成18年度一般会計補正予算(第6号)

既定予算額から155万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を19億796万9千円と定めた。歳入は、村税に452万6千円を、地方消費税交付金に471万5千円、地方交付税に400万円、分担金及び負担金に180万1千円それぞれ増額計上、国庫支出金では、民生費の障害者福祉費において補助金等の額の確定により694万円の減額を始めたとし、他の事業経費の確定により、合わせて723万1千円を減額。

### ◇歳出の主なものは、議会費

金として400万円を増額計上したため、総体で289万5千円を増額計上した。選挙費においては、村長及び農業委員選挙を執行しなかったことにより379万4千円を減額した。民生費では、老人保健特別会計繰出金に1013万4千円を増額計上し、老人福祉費の扶助費に359万3千円、介護保険特別会計繰り出し金として120万9千円を、障害者福祉費の扶助費に117万9千円、児童措置費の扶助費に285万5千円を児童手当分としてそれぞれ減額した。衛生費では、予防接種等の委託料122万7千円、各種検診料として31万3千円、簡易水道特別会計繰出金を405万円をそれぞれ減額した。農林水産業費では、去る1月の風害による農業災害対策事業としてハイハウス復旧補助として、460万4千円を増額計上し、農業総務費で育児休業等による人件費261万4千円を、農業集落排水処理事業特別会計繰出金を760万円、基盤整備促進事業費では、町畑西地区の事業確定により797万9千円を減額した。土木費においては、事業費の確定により道路新設改良費において306万8千円、都



市計画費の公園管理費で30万1千円を減額した。消防費では、広域圏負担金として206万円を減額し、教育費では、それぞれ科目精査の結果、141万5千円を減額し、予備費においては618万7千円の増額。

#### ◇平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

既定額に218万4千円を追加し、歳入歳出予算総額5億2289万9千円と定めた。

歳入は、療養給付費等負担金の増により国庫支出金に909万1千円を増額。共同事業交付金に、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定事業交付金として1359万3千円を増額計上した。

歳出では、保険給付費に1116万2千円、予備費に111万1千円をそれぞれ増額計上した。

#### ◇平成18年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から346万9千円を減額し、歳入歳出総額を1億4253万2千円と定めた。

歳入の諸収入で、水道新設者加入金として168万7千円を増額したものの受託事業収入

では、額の確定により115万円を減額したため53万7千円の増額となり、繰入金は411万2千円を減額計上した。

歳出では、総務費管理費で96万1千円、維持費において250万8千円をそれぞれ減額した。

#### ◇平成18年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に396万8千円を減額し、歳入歳出予算総額を4億1098万円と定めた。

歳入は、支払基金交付金に249万4千円、国庫支出金に2073万7千円、県支出金に406万1千円を減額し、繰入金に1013万4千円を増額した。

歳出は、医療諸費に、396万8千円減額した。

#### ◇平成18年度農集排事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から、767万円を減額し、歳入歳出予算総額2億7293万8千円と定めた。

歳入は、一般会計より繰入金で760万円減額計上。

歳出では、維持管理費において733万3千円を減額計上した。

#### ◇平成18年度墓地特別会計補正予算(第2号)

既定予算額に64万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を226万9千円と定めた。

歳入は、使用料及び手数料で64万5千円を減額し、歳出では、予備費に57万9千円を減額した。

#### ◇平成18年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から、196万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億807万6千円と定めた。

歳入は、保険料に91万3千円、国庫支出金において552万9千円、支払い基金交付金で117万1千円、繰入金では一般会計繰入金として120万9千円をそれぞれ減額した。

歳出は、総務管理費で80万9千円を増額し、保険給付費で195万2千円を減額した。

総務管理費の一般管理使用料及び賃借料において医療費制度改正に伴いシステム改修に係る147万円について、次年度に繰越明許をする。

### ◆議決された 当初予算

#### ◇平成19年度一般会計予算

「三位一体の改革」により地方自治体にとって厳しい状況に変わりないが、限られた予算の下で最大限検討した。

このため、経費節減、事務の合理化、財源の有効かつ効果的に事業執行できるよう配分し、子育て支援を始めとする住民福祉に対応した施策を最優先として実施したい。

このような中で、本年度予算総額は、前年度対比22.9%増の24億9197万3千円と定めた。

歳入の主なものは、村税は、個人分については税源移譲に伴う税率改正による大幅な伸びが見られ、法人分についても企業部門の好調さが持続しており、固定資産税においても同様なことから前年対比26.9%増の4億5458万6千円を計上。地方贈与税については、所得譲与税が平成19年度から廃止に伴い前年対比55.6%減の3200万円を計上。



地方消費税交付金には、前年実績を見込み390万円を計上し、地方交付税については、前年度対比10.7%増の9億700万1千円とした。

国庫支出金につき、新年度に移行した障害者の支援及び後期高齢者医療制度スタートによるシステム開始事業補助に、前年対比17.9%増の540万3千円とし、県支出金は、これから予定されている参議院議員選挙執行に伴い、前年対比6.4%増の875万5千円。繰入金には、前年対比9.1%減の3億180万円。村債に臨時財政対策債と文化複合施設建設に4億2900万円。

歳出の主なものは、総務費、新多目的交通システム補助金として115万5千円、年度内参議院議員選挙はじめ各種選挙執行経費1533万9千円。民生費では、高齢者及び障害者並びに児童・母子福祉の扶助費に1億3013万7千円を計上し、その他・総合福祉センター、在宅看護支援センター管理運営等に要する費用2451万5千円を計上した。

衛生費は、各種検診・予防接種等の会費総額2億1024万円を計上。農林水産業費は農集

排処理事業特会繰り出し金、森林環境交付金事業等を含め2億466万9千円を計上、商工費は、商工会補助金等として1920万7千円を。土木費では、道路新設改良費、公園管理費等に要する経費1億300万円。消防費は消防活動等に要する経費1億503万7千円。教育費には、小学校のFFストロブ設置工事、吉子川小学校プール塗装及びブルサイド改修工事、中学校体育館屋根塗装他改修工事、階段室北側ガラスブロック改修工事、幼稚園通園バス及び放課後児童クラブ新多目的交通システム事業使用料、文化複合施設建設に伴う経費等に7億1592万円の計上。

公債費には、2億510万1千円。

※一般会計予算案に対し

**修正動議！**

村財政逼迫の懸念から文化複合施設(仮称)の建設見合わせを求める、一般会計の修正予算案の「修正動議」が、藤田利春議員・水野谷薫議員・加藤幸一議員の3議員から提出されたが、採決の結果賛成

議員少数によりこの動議は否決された。よって、一般会計は、村長提案(原案)のとおり可決された。

**◇平成19年度国民健康保険特別会計予算**

予算総額は前年対比9.9%増の5億364万9千円。

歳入の主なもの、国保税の税率見直し等を含め前年より5.8%増の1億6120万2千円。国庫支出金に1億689万1千円、県支出金に277万8千円を、療養給付費交付金に407万5千円、共同事業交付金に6603万2千円、繰入金に5769万3千円を。

歳出の主なもの、保険給付費に2億9829万4千円、老人保健拠出金に978万1千円、介護納付金に367万1千円、共同事業拠出金には、7218万円を計上、財源の確保には厳しい状況であるが、一層健康増進運動に努め医療費の節減を図る。

**◇平成19年度簡易水道特別会計予算**

予算総額は前年対比3.0%増の1億4167万8千円。

歳入の主なもの、使用料・手数料に6560万9千円、繰入金に709万2千円、諸収入には施設整備費負担金返還金等の516万6千円。

歳出の主なもの、水道事業費に水道用水供給団からの供給料として503万7千円、公債費に水道第二次拡張事業に伴う償還金として、5251万4千円。

**◇平成19年度土地造成特別会計予算**

予算総額は前年対比同額の2547万1千円。

歳入の主なもの、事業収入として1区画分の650万円。歳出の主なもの、予備費に2543万8千円。

**◇平成19年度老人保健特別会計予算**

予算総額は前年対比11.6%減の3億9253万8千円。

歳入の主なもの、支払基交付金に2億100万8千円、国庫支出金に1億2768万2千円、県支出金に3192万1千円、繰入金に一般会計より3192万円。歳出の主なもの、医療費に3億9253万2千円。

**◇平成19年度農集排特別会計予算**

予算総額は前年対比16.6%減の2億3400万円。

歳入の主なもの、使用料・

手数料に4767万7千円、繰入金に1億8630万円。歳出の主なもの、維持管理費に502万1千円、公債費に1億698万2千円。

**◇平成19年度墓地特別会計予算**

予算総額は前年対比17.7%減の229万7千円。

歳入の主なもの、使用料・手数料に21万5千円。歳出の主なもの、予備費に208万5千円。

**◇平成19年度介護保険特別会計予算**

予算総額は前年対比7.5%減の1億9726万6千円。

歳入の主なもの、保険料に3199万円、国庫支出金に4336万4千円、支払基金交付金に5420万円、県支出金に2168万3千円、繰入金に4601万8千円。歳出の主なもの、総務費に1624万9千円、保険給付費に1億6802万7千円、介護保険制度改正により昨年度から新たに設けられた地域支援事業費として1178万2千円それぞれ計上した。

一般会計と特別会計の予算総額は前年対比12.1%増の40億2167万1千円となった。



# 平成19年度の予算決まる

★総額 40億2167万1千円  
 一般会計 24億9197万3千円  
 特別会計 15億2969万8千円

（前年度比）一般会計増1.1％、特別会計増1.0％、総額増1.0％  
 22年度は、一般会計、特別会計とも前年度に比べ、それぞれ1.0％増

## … 一般会計の内訳 …

(歳入)		(歳出)	
地方交付金	151,780	地方交付金	76,374
地方債	3,200	地方債	34,577
国庫補助金等	12,000	国庫補助金等	35,862
地方交付金交付金	3,100	地方交付金交付金	20,216
地方債交付金	5,000	地方債交付金	16,667
地方債交付金交付金	14,137	地方債交付金交付金	19,200
地方債交付金交付金	14,777	地方債交付金交付金	13,908
地方債交付金交付金	5,013	地方債交付金交付金	19,337
地方債交付金交付金	53,733	地方債交付金交付金	213,929
地方債交付金交付金	318,610	地方債交付金交付金	151,611
地方債交付金交付金	129,000	地方債交付金交付金	3,498
地方債交付金交付金	70,699		
地方債交付金交付金	2,191,773		2,191,773

### 特別会計内訳（千円）

・教育特別会計	536,440	・農生協会の会計	234,000
・水産特別会計	141,678	・労働特別会計	2,297
・公共施設特別会計	25,410	・労働者会計	97,266
・福祉保健特別会計	392,538		

# 新年度の 主要事業

## ☆一般会計

### ○教育費

・文化複合施設（仮称）  
建設工事（新規）  
今年度中に完成！

中央公民館の老朽化に伴い  
新年度事業として、現在の中  
央公民館北側（先に建設用地  
確保済）に、図書室や多目的  
ホール等を備えた生涯学習の  
拠点となる木造平屋建（延べ  
1375・76㎡）・総工費4億4870万  
円の「文化複合施設」が建設  
されます。なお、着工予定は  
6月中旬、完了予定は3月と  
され、平成20年4月の共用開  
始が待たれます。

なお、20年度に旧中央公民  
館の取り壊しが予定されてい  
ます。



### ○農林水産業費

・農地、水、環境保全事  
業に「松崎地区」（新規）

全国の集落で農業者の高齢  
化や非農業者との混住化が進  
行し、農地や農業用排水など  
の資源を守る「まとまり」が  
弱まっている。そこで、集落  
単位等の様々なまとまりを育  
成活用し、地域の水路や農道  
などを守っていく補助事業。  
その対象地区に松崎地区を選  
定し今年度から5ヵ年計画で  
事業実施されます。補助率は  
国・県・村でである。

・里山整備促進事業に  
村内6箇所予定（新規）

人と自然との営みが調和し  
維持されてきた「里山」は村  
民にとって貴重な財産である  
が、近年、生活様式の変化や、  
農業生産方式の変化によりそ  
の良さが失われつつあります。  
そこで村は、本事業を実施し  
里山の保全、整備及び活用を  
図り、整備された山林は、村  
民の憩いの場及び児童生徒の  
学習の場として利用する。今  
年度事業費463万円。

### ○土木費

・道路改良工事に2地区  
★小針地区（新規）  
集落内道路

L 72 m・工事費110万円

★二ツ山地区（新規）

浦原ニュータウン西側村道  
昨年度改良工事を実施した  
浦原地区の延長路線で、村道  
二ツ山・松倉線の接続まで。  
L 360 m・工事費2950万円

### ○総務費

・新多目的交通システ  
ム補助金（継続）

△補助金（継続）  
玄関から玄関まで、高校生  
の通学や老人の通院の利便性  
確保から「ふれあいタクシー」  
（村商工会運営）へ1157万円の  
支援。

### ○商工費

・村商工会運営費助成  
（継続）

商工会の活性化支援として  
700万円の助成。

## ☆簡易水道特別会計

### ○工事請負費

施設の維持管理として「急  
速ろ過機修繕工事費」に1426万  
円。（7面に関連記事）



# 村政報告



小室康彦 村長

## ◆平成18年度 工事関係

### ★基盤整備促進事業

#### 「町畑西地区」

本年度改良工事91m、舗装工事622m全線整備され12年度着工以来本年度事業完了。

### ★道路改良工事

#### 「浦原地区」

村道二ツ山入江線の拡幅改良工事全幅員7m、延長180m工期内完了。

### ★農業集落排水処理事業

#### 「吉子川地区（機能強化）」

平成17年～18年度の事業、総工費666万円、本年度事業費404万円で、下水管に流入する不明水の止水工事を19箇所実施し、工期内完了をみている。

### ★水道工事

二ツ山地区配水管布設工事341m、県道母畑白河線配水管移設工事185メートルは既に工期内完了をみている。

## ◆文化講演会

2月23日中央公民館においてテレビで活躍されている松原栄太医学博士を迎えて、「知っているようで知らない健康の常識」と題し、文化講演会が開催されました。日々の生活の中で、これからの高齢化社会をいかに呆けずに楽しい人生を送るためにはとユーモアを交え、解りやすく話され大盛況の講演会となりました。

## ◆景気動向

わが国の景気動向は、原油価格動向に大きな影響を受けるものの企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し景気回復につながっている。

るといわれている。強力なものではないことから家計に実感として伝わるものでないと同様に、我が中島村の行財政運営も決して余裕のある状況ではない。

国では国家公務員及び地方公務員の総人件費の削減や独立行政法人の改革・見直し等小さく効果的な政府の実現に向けた改革が現在も続けられている。特に、「三位一体の改革」は、国において地方の役割について深く検討されその改革を進めていたきたい。国庫補助金や確実な税源の譲渡、一定の行政サービス水準の確保を担保とした地方交付税の見直しなど、地方の声を十分吸い上げた形を期待する。基礎自治体の一つに中島村としてその責任をしっかりと感じ、住民福祉向上を考えていきます。



# 平成19年度 施政方針

## 四つの村づくり

### ①安全・住みよい村づくり

昨年引続き「二ツ山地区道路改良工事」、「小針地区集落改良工事」を予定したい。また、村商工会が運営する新交通システム・デマンド方式による「中島村まちタクシー」について、その有効性を認め運営費の助成を行い、皆に親しまれる交通手段として利用できるよう支援していきたい。

### ②快適生活環境の村づくり

森林整備交付事業により、村内の神社周辺等の保全・整備を図り、幼稚園児・小学生等の体験学習の場と周辺住民の憩いの場を作りたい。

国の新たな事業として、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、松崎地区を対象に「農地・農業用水等の資源の保全管理事業」を実施する。

### ③安心・健康・福祉の村づくり

妊婦検診2回から5回に、3人の子供から最高15回まで

補助対象とする。児童手当は、3歳児以下の第一子及び第二子につき支給額を5千円から1万円とし、子育て支援したい。また、利用者から大変好評でかつ確実に効果が期待されている「筋力アップ事業」を、更なる効果の上がる内容へ検討したい。

### ④個性豊かな生涯学習、文化の村づくり

両小学校体育館、吉子川小学校南校舎、中学校校舎の耐震診断実施。

地方分権の発足後、激化する地域間競争に打ち勝ち、魅力あふれる地域づくりが肝要であることから、若者呼び込み定着化を図るために「文化複合施設（仮称）」の建設の実現を見たい。

行政運営も多くの困難な問題を抱えているが、将来に夢と希望が持てる村づくりを村民と共に推進したいと考え、皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 一般質問

3月定例議会での一般質問は、本会議2日目2人の議員が行った。その質問と答弁の概要は次のとおりである。



藤田利春 議員

## 行政区要望事項について

### ①地域住民の安全確保

藤田 行政区制度が15年前にでき、村では環境美化事業等において行政区への要望としてこの組織を活用し、また、地元地域の自主活動とし行政区でできることは行政区で、地域住民の大人も子供も一緒に行動することは大変すばらしいことである。

行政区からの要望事項として60件あり、その内新規14件、継続46件であった。

村長は常々地域住民の安全確保に務めたいと言っている。そこで、村として防犯灯の設置や側溝の傘上げ、蓋がけ等早急な対応が必要では？

村長 多様化する住民ニーズに対応するための方策及び住民意見の反映手段として、平成4年本行政区を設置し、広く地域の声を拝聴し、これら行政に生かせるよう積極的に取り組んできた。現在、行政区では自分の地域を自ら良くするためにさまざまな自主活動、行政と一体となった活動が展開され、村として大変ありがたく感謝申し上げたい。

住民の安全確保として、ハイド面、ソフト面の両面の取り組みを毎年実施している。特に、児童・生徒に対する交通事故防止の面においては、道路施設や交通安全施設等の整備

備拡充を図り、安心して通学できる環境づくりを行っている。藤田 査定とその順番は誰が判断するか、またある行政区においては8年も待たされているとか？

村長 私と助役、総務財政担当で2回から3回査定する。要望が毎年多くなっており限られた予算のなかで実施が否かを考慮しながら査定する。大きなものについては、補助事業の対象としその機会を待っている関係から遅れている。

②住んでよかかった村づくり  
藤田 行政区の真の狙いは、多様化する地域住民の声を的確に早く把握し、行政がこれに応えるという点である。

要望事項については、現地調査を含め施工の計画等について地域へ確実に報告し、地域住民・村・行政区との信頼関係を築いては？

村長 村では平成15年に策定した「第4次総合振興計画」の中で、「村づくりの基本理念」として3つの柱を掲げている。

一つに、「地域資源を活用した活力あふれる村づくり」とし、村全体の活性化に向け

た人材育成や、地域資源を生かした特産品の開発等施策の展開。

二つに、「住みよい暮らし、安心・福祉の村づくり」を掲げ、少子高齢化に即応した安心で生き生きとした生活を送ることができ環境づくりと防犯体制の整備等目指す福祉の村づくりをそれぞれ推進することが記されている。

三つに、「豊かな自然と共生する村づくり」として循環型社会の構築を図るとしている。これらを踏まえ、行政と村民が協働するパートナーとして行政区を位置づけし、新たな村づくりを進めたい。

### ③要望事項を減らすための予算執行

藤田 村内の隅々に目を向け、地域住民へ更なる安全・安心を進めるため、行政区からの要望の積極的な取り組は？

村長 各行政区から上がった要望は、各担当課に振り分けられ内容十分検討した後、予算措置の必要なものは査定を経て当初予算に盛り込み3月議会にかかり、議決後4月開催の行政区長会議で報告している。村としてできる限り

期待に応えるべく、計画的に実施したい。

藤田 行政区からの要望は非常に大切なものとの考えから、事業の計画の有無等につき地域との打合わせや報告の実施。また、村の大きな施設に多額の投資より、各地域の整備を優先した予算の執行を。

村長 この議会に提案している「農地・水・環境対策事業」は、今言われたように地域住民が主体となって実施する事業である。また、要望事項を査定しその結果実施できるものは、4月の行政区長会議でお知らせしている。

### ④村長のスローガン「愛と汗」

藤田 村政4期目に向けた村長スローガンについて。

村長 高齢化時代がますます進むものと思慮されます。村民がお互いそっと手を差し伸べ、そしていたわり、そして助け合うような村づくりというところで「愛」であります。こういう時代に村民みんな手を携え、良い知恵を出しながら、お互い自分の地域を守ろうという、協働の村づくりを意味しているのが「汗」である。



水野谷 薫 議員

## 入札制度の改善について

**水野谷** 本県、和歌山、宮崎の3県で談合事件が相次ぎ、それぞれ現職知事が収賄の罪で逮捕され、県民に大きな衝撃を与え、県民を裏切る結果となった。これを受け国土交通省は国と地方の公共工事で談合のしにくい「一般競争入札」の対象を拡大し、市町村においてもこれを導入する方向を明記した。

一、今までの入札は  
①昨年度の公共工事における落札率は？  
②入札参加業者の選定方法は？  
③なぜ、指名業者か？  
④指名業者の中で、一部1社に集中し不自然では？  
二、これからの入札は  
①一般競争入札の導入予定は？  
②入札結果の公表は？  
③議会議決を要しない入札は？  
④入札外部監視委員会の設置は？

村長 一〇① 公表基準による公表対象は4件あり、落札率99.6%、実施設計との対比96%。落札率が高いという指摘があるが、予定価格は実質的に入札にかける前に切り、切れば切るほどこれに近づくという現実がある。

一〇② 指名競争入札参加者資格審査及び氏名等に関する要綱に基づき、工事担当課長が参加業者を選考、内申書作成し、助役を会長として「指名委員会」の審査を受け、長が指名業者を決定する。

総務課長 入札参加申請は2年に一度、その資格審査は各課担当課長が委員となり行っている。工事入札についての指名入札審査があり、助役を会長とし各担当課長が委員となり、その申請につき検討している。

村長 一〇③ 多数の者が参加し得る、いわゆる「一般競争入札」制度は、資力・信用力のある者が落札し、確実に契約の履行が期待できるか疑問であること、手間と経費が嵩むことから、国・県・市町村を通じて、これまで行われなかった経過がある。また、

地元経済の振興から信頼できる施工業者に「指名競争入札」を行ってきた。

一〇④ 自由競争の結果であり、近年設計業務が多くなっていることからこのようになった。

二〇① 国県はその方向、これを受け今後必要に応じ導入したい。

二〇② 「工事請負契約に係る入札等の公表に関する基準」に従って公表している。村民に知らせることは大変大事であると認識している。小さいものについても透明性を図ることが理想であり、今後検討したい。

二〇③ 議決の有無にかかわらず同じ手段によって「指名競争」「随意契約」の方式で入札を行っている。  
二〇④ 必要に応じ考えていきたい。この機会に十分検討し前向きに考えたい。

## 村づくりの重点政策と今後の取り組みについて

**水野谷** ①行財政改革は？  
村民の大きな期待と責任を担って、小室村政4期目がスタートを切ったが、交付税や

補助金に依存する村にとって、三位一体の改革からの行政運営が求められている。

②農業の振興策は？  
農家人口の減少や高齢化、農家後継者の減少、花嫁対策、農家所得の伸び悩み等。

③商工業振興について  
工場誘致や商店の活性化についての進展はないのでは？

村長 ① 自主財源の拡大として、分担金・負担金・使料・手数料等について見直し、適正な料金体系に努める。若人呼び込み安住化を図り、課税客体の培養が肝要であり、企業誘致と文化の薫り高い魅力ある地域づくりを進める。

② 諸外国の農業と対抗できる農家の育成を目的とし、価格対策とした品目横断的経営安定対策に転換し、認定農業者の育成が緊急課題と認識し、担い手農業者の所得向上を図る。

本村には合計105人の若い農業就業者がおります。全農業就業人口の13.6%と比較的後継者には恵まれているも、野菜生産農家には後継者が少ない状況にあるため、ハウス内での就労条件の改善につき環境整備を図りたい。意欲のあ

る農業農家には、引き続き積極的に支援したい。

花嫁対策については、農家ばかりではなく地域全体の問題とし西白河管内に「ふれあいの場創出事業」を立ち上げ適齢期の男女が知り合う機会の提供に努める。現代の結婚は晩婚化しており、男性諸君の奮闘を期待したい。

③ 村の振興を図るためには工場誘致が一番有効であると考える。村内企業との懇談会や東京での県内企業立地セミナーに参加し、情報収集に努める。進出企業の要望に沿ったオーダーメイドの工場用地造成し中島村の振興を図っていきたい。

商店の活性化は、商工会への補助や借入金への利子助成、デマンド交通システム等へ助成したい。

**水野谷** 合併の進展がないとすれば、村は自立の道を歩むこととなり、村の村民の血税を財源として成り立っていることを肝に銘じ、効率よく無駄を出さず、公正、透明、適正な予算の執行と、村民の立場に立った行政の舵取りをお願いしたい。

# 追加議案

中島村議会議員の定数を12名から4名削減し8名に改正した。

この次(9月)に行われる一般選挙から適用される。

## 提案理由

三月定例議会最終日に議員発議案として条例関係三件、意見書採択二件がそれぞれ提案され原案のとおり可決された。

また、村長提案として、人事案件二件が提案され原案のとおり可決された。

## ●可決された議員提案

(条例案件3件)

### ○議会議員定数条例改正

## 議員定数

## 4人削減!

議員自ら

8人に条例改正!

中島村人口 5175人  
(17年10月1日 国勢調査)

・条例定数

(各市町村で削減できる) 12人  
(旧法S42年9月議決)

(新法H14年9月議決)

(新法H19年3月議決)

8人

### ○議会委員会条例改正

地方自治法の改正に伴い議会閉会中でも議長が委員を選任できること、村の機構改革から産業振興課・建設課の廃止に伴う産業建設課の新設による所要の改正をした。

### ○議会会議規則改正

地方自治法の改正に伴い、委員会による議案の提出が認められたことによる所要の改正をした。

## ●可決された

## 村長提出議案

(人事案件2件)

### ○副村長選任

地方自治法の改正に伴う副村長の選任同意案件について、全会一致で原案同意した。

住所 中島村大字滑津字 御蔵場15番地3

氏名 小柳津 憲雄



### ○教育委員会委員任命

委員の欠員に伴う教育委員会委員の任命同意案件について、全会一致で原案に同意した。

住所 西白河郡矢吹町 大町74番地3

氏名 福島 俊男



# 付託案件と 審査結果

## 総務教育常任委員会

委員長 近藤源三

### ★陳情第1号

療養病床の廃止・削減計画  
の中止と介護保険の充実等  
を求める陳情

### ☆陳情者

福島県保険医協会  
理事長 伊藤 弦

### ☆趣旨

先の通常国家における「医療制度改革関連法」の成立に伴い、今後療養病床の六割が削減され、今年10月から70歳以上の入院患者の食費・居住費が保険適用外とされる。また、療養病床の入院基本料の大幅な削減から医療機関の経営破綻や、医療難民・介護難民の急増、身近な地域医療を担う中小病院の入院機能の充

実拡大等を国に求める内容。

☆審査の結果 採択

### ★陳情第2号

リハビリテーション打ち切  
りの実態把握と改善を求め  
る陳情

### ☆陳情者

福島県保険医協会  
理事長 伊藤 弦

### ☆趣旨

労働厚生省は4月の診療報酬改定で機能低下防止等のリハビリから撤退せざるを得ない医療機関も生まれ、患者が身近で療養することが困難となる。リハビリの診療報酬に關する改善と、適切なりハビリが継続提供されるよう国に求める内容。

☆審査の結果 採択

※審査に当たった委員

委員長	近藤 源三
副委員長	加藤 幸一
委員	水野谷 薫
〃	島山 実
〃	折笠 三吉
〃	藤田 利春

## 意見書を 関係大臣に提出

3月定例会最終日に議員提出議案として意見書案が提出され原案のとおり可決された。可決した意見書は政府関係大臣にそれぞれ提出要望した。

### ★発議案第5号

療養病床の廃止・削減計画  
の中止と介護保険の充実等  
を求める意見書

### ★発議案第6号

リハビリテーション打ち切  
りの実態把握と改善を求め  
る意見書

## 閉会中の 継続審査申出

3月定例会最終日に議会運営委員会（水野谷薫委員長）から、会議規則75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の間問に関することの申し出があり、承認された。

委員長	水野谷 薫
副委員長	加藤 幸一
委員	吉田 茂美
〃	古内美之吉



## 自治功労者 全国表彰

☆15年以上在職

古内美之吉 議員



このたび、古内美之吉議員が村議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績が称えられ、自治功労者として全国町村議会連合会会長から表彰され、2月20日福島県町村議会連合会総会、3月8日中島村議会第1回定例会の席上それぞれ伝達された。今回の受賞に当たって古内議員は、「皆様のご指導とご鞭撻のおかげであり、引き続き村民福祉向上と村政発展のため尽力したい。」と感謝と抱負を開陳された。

# 18年度工事の 進捗状況視察

去る3月22日、産業建設常任委員会（委員長・高久重夫）は、担当課長の案内により主な工事現場11箇所の進捗状況を視察した。何れの現場も完成または完成を目指し順調に工事が進められていた。

### ● 学校教育課関係

- ① 中島中学校東側階段室改修工事
- ② 滑津小学校プールサイド改修工事
- ③ 吉子川小学校プール更衣室改修工事

### ● 建設課関係

- ① 県道母畑白河線配水管移設工事
- ② マンホール嵩上工事
- ③ 大池下地区道路整備工事
- ④ 基盤整備促進事業（町畑西地区）
- ⑤ 農集排水資源循環統合事業（機能強化）
- ⑥ 道路維持工事（原山地区）
- ⑦ 道路改良工事（浦原地区）
- ⑧ 配水管布設工事（二ツ山地区）



月日	事 項
2月 1日	・福島県後期高齢者医療広域連合設立総会（福島）
5～7日	・全国町村議会議長会理事会・定期総会（東京）
9日	・議会議員全員協議会
13日	・福島県市町村総合事務組合退職手当問題検討会（福島）
14日	・県道棚倉・矢吹線整備促進要望活動（福島）
15日	・福島県都市計画審議会（福島）
19日	・議会議員全員協議会
20日	・福島県市町村総合事務組合議会定例会（福島）
22日	・福島県町村議会議長会定期総会・理事会（福島）
22日	・白河地方水道用水供給企業協議会定例会（白河）
26日	・福島県市町村振興協合理事会（福島）
3月 2日	・西白町村議会議長会定例会（白河）
6日	・議会運営委員会
5～15日	・3月定例議会
16日	・幼稚園卒園式
22日	・全国町村議会議長会理事会（東京）
22日	・19年度工事現場進捗状況視察
23日	・小学校卒業式
24日	・保育所修了式
28日	・県道母畑白河線元村バイパス開通式
4月 1日	・県後期高齢者医療広域連合議会臨時会（福島）
3日	・全村クリーンアップ事業
6日	・保育所入所式
9日	・入学式（中島中・滑津小・吉子川小）
10日	・幼稚園入園式
15日	・西白町村議会議長会定例会（白河）
19日	・東京なかじま会総会（東京）
21日	・地方財政に関する総務大臣・地方6団体合同（東京）
23日	・さわやか杯ソフトボール大会
27日	・首都移転促進県民会議総会（福島）
29日	・白河地方土地開発公社決算監査（白河）
5月 1日	・県消防協会白河支部春季検閲（白河）
14日	・中島村老人クラブ連合会総会 ・福島県町村議会議長会副会長会・理事会（福島）



東京なかじま会総会（日本青年館 4/15）



## 編集後記

日本の花文化の象徴である今年の桜前線は、例年になく暖冬から相当早い北上が予想されたが、結局一週間早く北海道に到達しました。厳しい冬に耐えた桜は、春の何も無い山野にいち早く、自分の体一面の艶麗な花を付けます。人々はその花の咲き具合に一喜一憂し、春夏秋冬への生きる力を頂きます。咲き誇った花達も復目が終われば、いさぎよく大地へ帰還し、やがて桜の大樹は青々とした若葉に覆い尽くされます。次の旅立に備えて▼光る那須山の残雪を仰いだ広大な中島の田園も、しはしの田圃歌と共に随分が完了し、秋の穂が期待されます。傍らの鯉のほりたちも、黒田をいっぱい吸いながら、「田圃」という目の前の大きな池に、今にもワイヒンクワシように泳いでいます▼国が押し進める「三位一体の改革」から、村では各種行政改革を進め、この程議会も議員定数を8人に削減したところです。地方自治への村民の注目が集まるなか、地域住民が安心して暮らせる施策を求め、議会も精一杯「村づくり」に進進します。